

令和6年12月6日

橋本市議会議長
森下 伸吾 様

総務経済委員会
委員長 南出 昌彦

委員会審査報告書

本委員会に付託の案件は、審査の結果、下記のとおり決定したから会議規則第110条の規定により報告いたします。

記

1. 議 件

議案第10号 橋本市民会館設置及び管理条例を廃止する条例について

2. 審査の結果

別紙、委員長報告書のとおり、全会一致で原案のとおり可決すべきものと決した。

委 員 長 報 告 書

さる 12 月 5 日の本会議において、本委員会に付託された

議案第 10 号 橋本市民会館設置及び管理条例を廃止する条例について
を審査するため、12 月 6 日に委員会を開催し、慎重審査の結果、全会一致
で原案のとおり可決すべきものと決しましたので、以下その概要を報告い
たします。

記

議案第 10 号は、施設の老朽化に伴い安全性の確保及び適正な維持管理
を行うことが困難であり、修繕するためには多額の費用がかかることから
令和 7 年 3 月末で橋本市民会館を閉館するため、橋本市民会館設置及び管
理条例を廃止するものである。

委員から、今後の利用と改修について ただしがあり、令和 7 年 3 月末
で貸館業務を終了し、令和 7 年度以降解体までの間は市の会議室として活
用する。また施設のバリアフリー等の改修はしないが、1 階ギャラリーの
空調設備については修繕する との答弁がありました。

解体後の跡地利用について ただしがあり、活用方法を総合的に検討し、
今後計画を立て進めていく との答弁がありました。